

平成31年4月

お客様 各位

飯田信用金庫

消費税軽減税率制度説明会 ご案内
～キャッシュレス決済セミナーと同時開催～

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2019年4月24日（水）に飯田信用金庫にて開催しますキャッシュレス決済セミナーにおいて、「消費税軽減税率制度説明会」を開催することとなりました。

消費税については2019年10月1日より10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度の実施が予定されております。本説明会では様々な業種の事業者さまに知っていただきたい軽減税率制度のポイントをご紹介しますので、お気軽にご参加ください。

記

- 日 程** 2019年4月24日（水）
・キャッシュレス決済セミナー 14:00～15:30（受付13:30～）
・消費税軽減税率制度説明会 15:30～16:00
- 会 場** 飯田信用金庫本店（2階）
- 講 師** 関東信越国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度係
国税実査官 松井宏行 氏
- 内 容** 消費税軽減税率制度のポイントについて
・軽減税率の対象品目と経理上の取扱い方法
・軽減税率対象補助金の概要
- 受 講 料** 無 料
- 申 込 方 法** 「キャッシュレス決済セミナーチラシ（裏面お申込書）」にてお申込みをお願いします。

以 上